

【記入例】

更新講習延期申立書

提出日を記入

令和 7 年 12 月 12 日

大阪府下水道協会会長 様

塗られた箇所の入力またはご記入ください

試験合格証または更新講習修了証等で、番号を確認して記入してください。

今回、下水道排水設備工事責任技術者更新講習を受講できませんので、大阪府下水道協会下水道排水設備工事責任技術者試験及び更新講習等実施規程第16条第1項により、延期申立書を提出します。

記

住所の変更がある場合は住民票（コピー不可、本籍・マイナンバーは不記載）を添付してください。別途（様式-17）「下水道排水設備工事責任技術者登録事項変更届」も合わせて提出してください。

試験合格証または更新講習修了証等で、日付を確認して記入してください。

合格証番号	1	2	3	4	5	6	7	◆太枠内すべてご記入ください			
ふりがな	おおさかたろう										
責任技術者氏名	大阪太郎										
生年月日	☒ 昭和 ☐ 平成		50		年		10		月 10 日		
住所	〒		541		-		0055				
	大阪市中央区船場中央2-2-5-206										
電話番号	自宅	06		-		4963		-		××××	
	携帯	090		-		2121		-		××××	
合格日	☒ 平成 ☐ 令和		27		年		10		月 1 日		
前回更新日	☐ 平成 ☒ 令和		2		年		10		月 1 日		

《注意事項》

○更新講習の受講延期について

合格証又は修了証の有効期間が満了する年に実施される更新講習を受講できない場合は、更新講習延期申立書を合格証又は修了証の有効期間が満了する年の年末までに協会に提出しなければならない。申立書が提出された場合、合格証又は修了証の有効期間を当該合格証又は修了証の有効期間から1年間延長することができる。ただし、続けて申立書を提出することはできない。

○申立書を提出した場合は、次年度の更新講習を受講しなければならない。

○受講しなかった場合は、下水道排水設備工事責任技術者の資格が失効となります。

○下水道排水設備工事責任技術者証も有効期間を当該合格証又は修了証の有効期間から1年間延長することができるが、別途（様式-14）『下水道排水設備工事責任技術者証登録申請書』の申請が必要です。

・前回届け出住所と異なる方は住民票（コピー不可、本籍・マイナンバーは不記載、概ね3カ月以内発行のもの）を、氏名変更の方は戸籍抄本等（コピー不可）を添付してください。

・※印の欄は、記入しないでください。

※	月	日	受理
※	資	登	／ 入力